

監査委員公表第603号

平成28年12月2日付け監査第782号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成29年3月10日

大分県監査委員	首	藤	博	文
大分県監査委員	柳	井	貞	美
大分県監査委員	濱	田		洋
大分県監査委員	尾	島	保	彦

1 指摘事項についての措置状況

なし

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・福祉保健部)		
医療政策課	平成28年6月29日 平成28年7月21日	<p>注意事項</p> <p>現金出納事務において、領収した現金の受払を現金出納表に記載していない事例や、決裁していない事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>現金領収後の事務処理について統一的な取扱が図られるようマニュアルを作成し、関係職員に徹底させるとともに、人事異動等で担当が変更となった場合には職場内で現金出納事務の勉強会を行うこととした。</p> <p>また、月ごとにも領収額及び調定額と現金出納表の突合を行うチェック体制を整えた。</p>
高齢者福祉課	平成28年6月27日 平成28年7月21日	<p>注意事項</p> <p>再雇用非常勤職員の通勤費用弁償について、交通機関を利用した通勤費用弁償日額の算定を誤ったことから、過小に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>算定方法を人事課通知に基づき修正するとともに、過小分については本人あて追給した。</p> <p>今後は、担当者だけではなく複数で確認するとともに、費用弁償額や算定方法に変更があった際は、担当者マニュアルに追加するよう事務を改善した。</p>
こども・家庭支援課	平成28年6月28日 平成28年7月21日	<p>注意事項①</p> <p>母子父子寡婦福祉資金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況①</p>

		<p>償還率の一層の向上、収入未済額の縮減を図るため、下記の取組を実施している。</p> <p>①償還開始2ヶ月前の借主に対する償還指導面接の実施</p> <p>②最終納付から2年以上経過している債権を民間の債権回収会社に委託</p> <p>③償還に従事する職員に対して、償還率向上のためのスキルアップ研修の実施</p> <p>以上の取組に加え、償還強化月間を年2回設定し、市福祉事務所等と連携して長期・大口滞納者を中心とした納入指導強化の実施や、期限内に納付が無かった場合の違約金の徴収を行うなど、納入指導や償還の意識づけを図っている。</p> <p>今後も、市福祉事務所等と密接に連携し、収入未済の解消と新たな発生の防止に努めていきたい。</p> <p>注意事項②</p> <p>公務旅行において、使用する自家用車の登録を行わずに当該車両の使用を承認しているほか、運転免許の有無を確認せずに公用車を使用させている事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p> <p>職員の制度の理解不足と所属等のチェックが不十分だったことから、職員に対しては、公務旅行の自家用車の登録及び運転免許証の有効期限の確認の必要性を再度徹底するとともに、所属の担当者、班総括などが定期的に自家用車の登録申請書及び運転免許証の有効期限の確認を行うこととした。</p>
障害福祉課	平成28年6月27日 平成28年7月21日	<p>注意事項</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し、収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>児童の入所措置決定を行う児童相談所において、措置開始時に保護者に対し、適切な指導と納入意識の徹底を図り、新たな滞納の発生防止に努めるとともに、徴収事務を行っている市福祉事務所や保健所と児童相談所間で、保護者の家庭状況等の情報を共有することにより、効果的な徴収が可能となるよう、連携強化に取り組んでいる。</p>

		<p>また、7月、8月及び12月を「徴収強化月間」とし、文書や電話、家庭訪問による催告等を集中的に実施するなど、徴収の強化を図っている。</p> <p>今後も、市福祉事務所、保健所等との更なる連携を図りながら、長期の未納とならないよう措置開始から間がない未納者に積極的に働きかけるなど、効果的な納入指導を行い、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努めていく。</p>
(知事部局・生活環境部)		
<p>食品安全・衛生課</p>	<p>平成28年6月2日 平成28年7月12日</p>	<p>注意事項① 行政財産目的外使用許可に係る庁舎管理費について、徴収額の算定を誤り過大に徴収している事例が認められた。</p> <p>措置状況① 行政財産の目的外使用許可取扱要領の規定を再確認し、適正な庁舎管理費の算定基礎となる施設面積などに誤りがないか見直しを行った。 今後は、決裁にあたって庁舎管理費の算定の基礎となる施設面積などの資料も添付し、担当者だけでなく複数人で確認できるようにして、再発防止に努める。</p> <p>注意事項② 動物管理所焼却炉の消耗部品購入において、見積書を徴取する際に、相手方に送付した仕様書における当該部品のサイズが誤っていた事例が認められた。</p> <p>措置状況② 契約後に現地を確認した業者から、仕様書のサイズの誤りを指摘されたが、差異が小さいことから再見積などは実施せず、現地の仕様に合わせた製作を依頼し、完成品に対して当初の契約額どおり支払った。 今後は、業務依頼にあたり現地を確認してから仕様書を作成するとともに、担当者だけでなく複数人で確認することで、再発防止に努める。</p>
(知事部局・農林水産部)		
<p>畜産振興課</p>	<p>平成28年7月25日 平成28年8月17日</p>	<p>注意事項 大分県畜産生産振興対策事業において、建築確認申請が必要にもかかわらず、その手続をしていない建築物を補助対象としている事例が認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>補助事業者である市を通じ、事業実施主体に適切な対応を指導したところ、補助対象牛舎を切り分ける工事が追加で行われ、適切に完了したことを確認した。</p> <p>再発防止のため、事業計画・事業申請の各段階において、現場で事業の監督等を行う振興局と当課で二重チェックのため使用するチェックリストの項目に建築確認の必要性を追加するとともに、建築確認の進捗状況についても随時確認することと改めた。</p>
漁業管理課	平成28年7月29日 平成28年8月17日	<p>注意事項</p> <p>公用車に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>運転に適したとはいいがたい安全靴での運転が原因であったことから、公用車を運転する際は、ブレーキ等の操作がしやすいドライビングシューズや運動靴等を着用するよう、船長機関長会議、中堅職員会議、若手職員会議等で繰り返し指導した。</p> <p>今後も、定期的に開催する会議等で安全運転の指導を徹底する。また、公用車を使用する際は、その都度、上司が安全運転の声かけを行うとともに、同乗者がいる場合は、運転者の着用している靴の確認を行い、事故の再発防止に努める。</p>
(知事部局・土木建築部)		
建設政策課	平成28年6月30日 平成28年7月25日	<p>注意事項</p> <p>ソフトウェア等のリース契約において、会計年度開始前に一般競争入札を実施するなど予算に基づかずに手続を行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>ソフトウェア等のリース契約にあたり、担当者が入札事務等に不慣れで、所属としてのチェックも不十分であったため、年度開始前に入札手続を行っていたことが問題であった。</p> <p>今後は同様のミスを起こさないよう、課内職員で会計課作成の「契約事務必携」や「一般競争入札の手引」などの入札事務のマニュアル等を十分に確認するとともに、当該リースの長期継続契約が満了となる平成32年3月末以降に行う次回リース契約では、入札手続が年度開始前</p>

		とならないよう申送りを確実に行うこととした。
港湾課	平成28年7月1日 平成28年7月25日	<p>注意事項</p> <p>普通財産の土地について、県有財産規則に基づく貸付手続をせず、自治会に使用させている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>当該普通財産の土地について、県有財産規則に基づき平成28年12月15日付けで貸付手続を行った。</p> <p>当該土地の状況についての認識不足が原因であることから、今後は定期的に現地の状況を確認することとし、同様の事例が発生しないように努めることとする。</p>
(知事部局・会計管理局)		
用度管財課	平成28年8月4日 平成28年8月22日	<p>注意事項</p> <p>料金徴収業務委託契約において、会計年度開始前に一般競争入札を実施するなど予算に基づかずに行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>平成28年度は、会計年度開始日の4月1日に一般競争入札を実施し、委託契約を締結した。</p> <p>今回の指摘を受け、平成29年度以降については、債務負担行為の承認を受け、3月に一般競争入札を実施し、委託契約を締結することとしており、今後は適正に処理する。</p>
(教育庁及び教育機関)		
教育財務課	平成28年6月24日 平成28年7月20日	<p>注意事項</p> <p>普通財産の賃貸借契約に係る家屋貸付料について、調定が遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>業務多忙などで担当者が失念し、副任等の二重チェックも十分な体制となっていなかったことから、今後は、年間更新管理表を作成し、賃貸借契約更新時期の確認を随時行うとともに、新たな申請についても管理表を作成して複数体制で確認するなど、適切な処理に努める。</p>
高校教育課	平成28年6月23日 平成28年7月20日	<p>注意事項</p> <p>外国語指導助手に対し、勤務を要しない土曜日に勤務を命じているにもかかわらず、代休を与えず、さらに当該勤務分の報酬も支給していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p>

外国語指導助手に対し、当該勤務分の報酬を支給した。

今後は外国語指導助手の旅行命令簿の決裁に事業担当者も加え、関係諸帳簿について複数体制でチェックを行い、勤務状況の管理に努めていく。